ITFアジア太平洋地域総会

アジア太平洋地域総会が、「PATH WAY（通り道）TO CONGRESS」と題し、十一月二十八日から三十日にかけて、東京・ビックサイトにおいて開催された。全国港湾からは、常任中央執行委員、浜港労連を中心に二十名あまりが参加した。

総会では、全体会議、分科会などが行われ、二〇一四年のソフィア大会で、採択された「四つのレーバー（てこ）」（①主要ハブ・コリドール（輸送回廊）の組織化②業界の主要プレーヤーに対する影響力行使③現場組合員の活性化④地理的変遷への対応）を通じた力の構築に焦点を当てた四ヶ年活動計画の、上半期までの遂行状況を総括、下半期の取り組み方針の検討に、議論が交わされた。

全体会議では、アジア太平洋地域の活動計画の見直しなどに、各国代表の積極的な発言があり、CNNSa（アジア小地域）の東京、香港、シドニー、デリーに新たに新設されたシンガポールを加えた五ヶ所のCOE（センター・オブ・エクセレント＝卓越した活動拠点）で活動を強める。七つのステップ（①目的の明確性と一貫性を確保する②より賢明で目的を持ったガバナンス③グローバル、部会、地域、女性、青年の各ガバナンスの統合④民主的な代表性と機能性のバランスの確保⑤コスト効率⑥目的を持った、ダイナミックなガバナンス会議⑦各ガバナンス機関がしっかりと役割を果たせるよう、会議と会議の間に効果的なコミュニケーションを行う）に従い、四つのレーバー戦略を実施していくことが、確認・承認された。

二日目の分科会に先立ちプレゼンが行われ、講師のビクターさん、戸崎さんの講演を聴講した。第四の産業革命といわれている自動化は、これからの労働形態が変化し、二〇二〇年代（二〇二五年頃）には、それが完成形になっていること。規制改革が推進されればライドシェア導入が進み、色々なトラブルが起きること。など今後、労働組合は、労働の変化を注視し、意識をし、それらに対し準備が必要であると話された。

分科会では、全国港湾を代表して竹内中央執行委員から「港湾の自動化に反対。日本の事前協議制度を紹介し、港湾労働者の雇用と職域を護っていること。ITFとしてもこの制度の導入を検討すること。」などの発言があり、各国から賛同の意見が多数よせられた。

最終日には、動議と役員選挙結果を確認し、地域総会は成功裏に閉幕した。

年末年始例外荷役確認

日本港運協会より、提案があった年末年始の例外荷役の実施について、労使政策委員会で継続して協議を重ねてきた。十一月十日開催した緊急拡大労使政策委員会において、一六春闘協定（産別賃金制度）に一定の前向きの回答があったこと、年末年始例外荷役について、組合が求めた四項目（①十二月三十一日及び一月二日と三日の名称を「年末年始休日」とする②日中荷役とする③分母の改定④一月四日平日化には反対）について、日港協が了承したことから、労使合意に至った。実施期間は十二月三十一日、一月二日から四日までの四日間。

年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認

2016年（平成28年）12月31日から2017年（平成29年）1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について下記の通り実施する。

記

1. 当該4日間の内、1月4日については、現行協定通り特別有給休暇とする。
2. 12月31日、1月2日及び3日の休日を「年末年始休日」と名称変更する。
3. 昼間荷役のみの約束から夜間荷役や徹夜荷役は行わないことの徹底については、例年の当議事確認にある「日中荷役とする。」の原則を順守する。
   但し、1月4日については取り切り船に限り原則18時迄とする。
   なお、詳細については必要な地区（港）労使で対応する。
4. 12月31日の休日化に伴う分母の見直しは、2017年春闘協定で確認する。
5. 1月4日の平日化については継続協議とする。
6. 出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
7. 例外荷役は、本船作業及びその作業に係わる倉庫・物流倉庫に限定する。

以上

全労済では
自賠責共済を取り扱っています！
自動車損害賠償責任共済

藤木インスペクター日誌
～ＩＴＦ書記長だった!!～

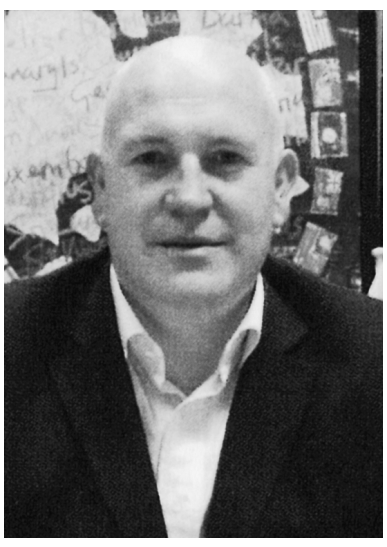

組合員の皆様、時は疾風のごとく過ぎて早くも一二月となりました。寒くもありお体にお気をつけてすごしてください。

さて、訪船活動をするうえで車に乗ることが、必須条件となる私は、おまわりさんから青紙をもらうことが、ここ最近三度ぐらいありました。

その内容は、信号無視二回とUターン禁止です。

Uターン禁止は、表示を見過ごしただけなのですが、信号無視は、側道の信号が赤で点滅しているときに一旦停止しなかったのです。（完全に交通規則をど忘れしているのです）

もう一回の信号無視は、秋の統一行動の日に直進、左折と別々に表示する信号機で直進が表示された時点で（行ける）と勘違いした私は、歩行者がいないことを確認して左折したのです。

するとまもなくサイレンが（なんだろう）と思いきや、めでたく青切符をいただきました。最近、認知症が進んできているのかなと感じています。

さて、話は変わりますが、ITFアジア太平洋総会のときに同じ、教宣部の岡部さんから後から来る人の席を取ってあるんだけど知らない人のかばんが置いてある。（おそらく外国の人）

ちょっと席をはずすのでその人が来たら説明して下さいとのことでした。

少ししてその人が来たみたいなので「ここの席とってるのですが～」とその人の顔を見るとどっかで見たひとだな～と思った瞬間、相手から握手とともに「何か問題ある？」と聞かれ（あれ？この人ITF書記長じゃないか！）と気づき「そうだね、あなたはITF書記長だしね」と答えざるを得ませんでした。

ITF書記長は「そうだろ」とニコニコしながら答えたのでした。

岡部さんが帰ってきたので「ITF書記長には逆らえなかった！」と弁明しました。

どっちの話もちょっとぼけ気味という話でした。

辺野古新基地建設を考える
〔最終号〕
沖縄の歴史と基地の成り立ち㊦

前号からの続き、「沖縄の歴史と基地の成り立ち」最終号です。

日本から切り離された沖縄の復帰は、戦後二七年を経た一九七二年のことです。

復帰前の「琉球政府行政主席」（現在の知事）は、米国の任命によるものでしたが、県民の強い自治拡大要求に押されて、一九六八年に初めて選挙が行われることになりました。

選挙の争点となった「全面返還、基地撤去」の県民要求に対して、高等弁務官（沖縄占領軍トップ）は「基地が撤去されれば、再びサツマイモと魚に依存したハダシの経済に逆戻りする」と蔑み、恫喝しました。

県民選挙の結果、「無条件全面返還」を公約した主席（知事）の誕生となりましたが、これを見た米国務省・日本担当外交官は、「我々は返還問題で『ポイント・オブ・ノーリターン』（引き返すことが出来ない地点）まで来てしまった。日本でも沖縄でも圧力が高まり、返還時期の決定をのらりくらり引き延ばすことは現実に期待できなくなった」と本国に報告しています。

沖縄の日本への返還は、こうした背景のもとに成し遂げられたものです。

終わりに、辺野古代執行訴訟（二〇一五年一二月）の翁長沖縄県知事・意見陳述を紹介して「辺野古新基地建設を考える」を閉じます。

〇代執行訴訟＝前沖縄県知事がした「辺野古沖埋立て承認」を現翁長知事が「取消した」ことに対して、国がその「取消し」を命令し、「代執行」を行うとした裁判。

「沖縄には、チャンプルー文化、いちゃりばちょーでー（一度出逢ったら皆兄弟）として知られる文化や生き方があります。これは小さな沖縄が周辺の国々に翻弄（ほんろう）されながらも一生懸命生き抜き、積み重ねてきた歴史から来るものであり、誇るべきものであります。」「沖縄の将来あるべき姿は、万国津梁の精神を発揮し、日本とアジアの架け橋となること、ゆくゆくはアジア・太平洋地域の平和の緩衝地帯となること。そのことこそ、私の願いであります。」

「戦後七〇年を経たにもかかわらず、国土面積のわずか〇・六％しかない沖縄県に米軍専用施設を集中させ続け、今また二二世紀まで利用可能な基地建設が強行されようとしています。」「日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県にのみ負担を強いる今の日米安保体制は正常といえるのでしょうか。国民の皆さますべてに問いかけたいと思います。沖縄、そして日本の未来を切り拓（ひら）く判断をお願いします。」

二〇一七年が「沖縄の未来を切り拓く年になりますよう」願っています。